

第8回 聖籠町屋内遊び場整備に関する調査検討委員会 議事要旨

日 時	令和6年11月6日（水）19：00～20：30
場 所	聖籠町役場3階 大会議室
出席委員	穴戸委員、夏井委員、佐藤委員、吉川委員、森田委員、渡辺委員、 田中委員、星野委員、吉村委員、赤塚委員、遠藤委員、小林（笑）委員
欠席委員	小林（蘭）委員、高松委員、中山委員
事務局	高橋総合政策課長、小林総合政策課長補佐、宮下主幹、小林主事、 萩原総務課長、佐藤子ども教育課長、宮沢社会教育課長
次 第	1 開 会 2 議 事 （1）施設整備に要する期間について （2）委員会の意見について（案） （3）今後の予定について（案） 3 事務連絡 4 閉 会

議事に入る前に、新設、既存施設の改修による整備方法の違いによって、屋内遊び場施設の開設時期が変わるとする説明が、委員会の議論終盤での説明となってしまったことに対して、事務局からお詫びがあった。

要旨

議事 （1）施設整備に要する期間について

委員長 事務局から説明のあった情報は、委員会の審議に大きく影響を与える情報であったため、すぐに委員に対する資料提供と説明を求めるよう指示したものである。まずは詳細の説明を求める。

○ 事務局から資料1に沿って説明。

委員長 施設の整備に際しては、各種法手続き等が必要であり、それらを踏まえると屋内遊び場施設の整備方法により開設時期が変わることに対して改めて検討が必要かと考えているため、ご意見やご質問を賜りたい。

委 員 地場物産館については、現施設は解体し新設する予定で開設時期を含め未定とのことであったが、その地場物産館を道の駅のような複合施設として屋内遊び場も含めて整備する場合は、新設、既存施設の改修のどちらの扱いとなるのか。またスケジュール感についても教えてほしい。

事務局 新設となる。地場物産館については以前もご説明したとおり、利益の上がる施設への整備として検討しているが、設計も含めまだ先が見えて

いない状況である。そこに併せて屋内遊び場施設整備も不可能ではないが、今の子ども達にサービスを早く提供したいため時間的な問題が非常に大きいと考えている。

委員 ソフト面について検討を進めているとのことだが、ハード面で規模感がある程度決まっていて、屋内遊び場施設を整備する物理的余地がないのであれば諦めがつくが、いかがか。

事務局 ソフト面についてまだ決まっていない。そして、地場物産館の整備においては、プラント4隣の町の土地になると考えられる。その場合、駐車場の整備も含め、あの敷地面積では物理的に厳しいと考えている。

委員 検討がここまで進んでいるなかでの、今回の資料はとても困惑している。我々が1年間議論してきたことは何だったのかと感じてしまう。この資料のスケジュールについては、省ける手続きなどあるのか。また、新設が難しいとなった場合、既存施設の改修しか方法がなくなるが、その施設を増設するなど、施設を大きくすることは可能なのか。

事務局 新設の場合、候補地の選定から地権者との交渉が必要となり、用地買収がスムーズに行われない場合も想定されるが、それが長期化した場合や、その後の造成工事なども考慮すると、令和9年度の開設は難しいと考えている。また、既存施設の改修で、現状の施設の規模では充実した施設整備が難しいと判断される場合は、増設も不可能ではないと考えられる。充実した施設整備となるよう可能な限り対応していきたい。

委員長 遊び場施設の機能を充実させるための増設はあり得るということだよいか。

事務局 土地の都合や施設構造の問題もあるが、充実した屋内遊び場施設整備となるよう検討していきたい。

委員 例えば町が所有する更地に建てた場合、それも新設という考え方となるのか。

事務局 現在町には屋内遊び場を整備できるような広大な土地はない。

委員 緑地公園や弁天瀉風致公園内はどうか。

事務局 弁天瀉風致公園は屋外公園として遊具があり、池や松林など自然豊かな公園として整備しているが、自然を確保しつつ屋内遊び場の整備は難しいと考える。

委員長 町有地で1万㎡程度の土地があれば可能性はあると感じる。過去の統合中学校の整備には21回もの集落座談会を開催して町民理解を得たとのことであったが、弁天瀉風致公園での整備を検討した場合、多くの利用者の声も考慮する必要があると考える。しかし、いずれにしても1万㎡程度の町有地があるのであれば、そこでの整備の可能性は否定できないと考えられる。

委員 やはりこれらの情報はこれまでの議論が根底から覆るものであり、も

っと早く説明があれば、それを踏まえたスムーズな検討ができた。デジ田交付金の申請期限は、前からわかっていたのか、それとも急に決まったものなのか。また、当初から新設か既存施設の改修かについては、ゼロベースで委員の意見を求めていたが、前提条件で制約があるものがあったのであれば、それらを踏まえて議論できた。この状況を踏まえ、また町民アンケートをとることも必要なのではないか。

事務局 この審議が始まる前にご説明したうえで、ご意見を頂くべきものであった。デジ田交付金も含め、当初は、新設でも既存施設の改修でも令和8年度の手続きに間に合うと認識していたことで、このような結果となってしまう本当に申し訳なくお詫び申し上げます。

委員長 これまでの委員の意見を踏まえ、この度の情報提供が遅れたことに対して、町への意見書に苦言として付記していきたい。

委員 既存施設の改修の場合、多目的屋内運動場が候補に挙がると思うが、これまでの委員会では、施設利用者を考慮し、そこはやめてほしいとの声もあったが、私見ではあるが、あまり利用されていない中央公園での整備も良いのではないか。また他の町有地を活用した整備についても検討の余地があると考えている。

委員長 個別具体の候補地について、意見書に落とし込むことも可能と考える。

議事 (2) 委員会の意見について (案)

○ 事務局から資料2に沿って説明。

委員長 資料1で説明のあった内容を踏まえ、4頁の未定稿と表示されている「整備する場合の方法」について改めてご意見を頂戴したいが、資料3の今後の予定も踏まえ検討したいため、その説明もこの場で求める。

議事 (3) 今後の予定について (案)

○ 事務局から資料3に沿って説明。

委員長 確認であるが、追加開催する11月27日の委員会で意見書を最終チェックし、12月中旬には町長へ意見書を交付する流れと認識した。

委員 これまでの検討が一度リセットされてしまうため、追加1回で意見書がまとまるか疑問である。そう考える委員が他にもいるのであれば、もっと話を詰めたいが、町長への意見書提出期限は12月中旬と決まっているのか。

事務局 今年の年末までには意見書を提出して頂きたい。しかし、委員会の意見がまとまらず、中途半端な状況で意見書を提出することは避けたい。検討に時間を要するのであれば、もう少し時間をとることも選択肢の一つであると考えている。

委員長 12月中旬が意見書提出の期限と考えていた。早めに提出することで、

子ども達へ屋内遊び場施設を早期に提供した方がよいと思うため、遅れることは避けるべきかと考える。12月中旬であれば令和7年度当初予算に関連経費の計上が間に合うのではないかな。

事務局 当初予算計上になると、12月末がタイムリミットであるが、町は意見書を受け、基本方針を作成しパブリックコメントを行う予定であるため、6月補正計上も選択肢に入れ検討していきたい。

委員 現行の意見では、整備する場合の方法や候補地がはっきりとしていない書きぶりであり、それを町が判断してパブリックコメントにかけることになると思うが、意見書にはどの程度の情報を記載するべきか。

事務局 例えば新設の場合で具体的な場所を出したとしても、パブリックコメントを出す段階では、地権者との交渉が成立しない可能性もあるため、色々な選択肢を載せながら基本方針を策定することになると考えている。

委員 委員会で検討したことも意見書に反映され、町民の皆さんから検討してもらい基本方針が策定されるということで良いか。

事務局 そのように考えている。また、今後作業を進める中で、町では判断がつかない場合は、当委員会委員任期が令和7年12月7日までとなるため、当委員会に改めてご意見を頂戴することもあり得ると考えている。

委員 現実的には新設は難しく、既存施設の改修の流れで話が進んでいるが、令和9年度のデジ田交付金の申請期限も考えると、ゆっくり議論する時間は無い。しかし、委員会の意見は新設を求める声が大きかった。早く屋内遊び場を整備したいが、まとまりつつあった、これまでの委員会の意見と話がずれて来ていて、どうすればよいのかわからなくなってきた。

委員長 今程の委員の指摘は叱責の言葉として受け止める。委員会の議論ではやはり新設が良いとの考えがベースであった。一方で、この度の開設時期という情報を踏まえると、早期に整備することも必要であると考え。そのため、新設が望ましいものであるということは書きつつ、開設時期を踏まえて、場合によっては既存施設の改修も否定するものではない、としてまとめることも有りかと考える。

委員 デジ田交付金が受けられる想定で新設の意見を推してきたと思うが、それが受けられず開設も遅れることを踏まえてなお、委員会として新設が良いかと問われると、個人的には新設は推せない。財政負担をかけてもいいから、交付金も受けなくていいから新設として意見を集約してしまうことはどうかと感じる。そのため、意見を集約した中で、こういうことが発覚しました。なので、既存施設の改修へ方向転換したという書きぶりも良いのではないかと考える。その場合、今のままでは、もう意見書が新設としてでき上がっているのだから、改修としての意見案も必要かと思う。それにはあと1回では議論しつくせないと考えるため、他の委

員がよいのであれば、もっと議論を重ねて委員会として改修案を集約していきたいと考える。

委 員 委員の皆さんの言うとおりだと思う。次回委員会では、例えば町が所有する土地はどこにどの程度あるのかが分かる資料を提供してほしい。

事務局 町有地で簡単に整備ができるといった説明は現時点では難しいため、確認して次回委員会で説明させていただきたい。また、新設が良いとする意見から既存施設の改修への方向転換は、事務局の認識誤りからくるものであり、改めてお詫び申し上げる。開設時期やデジ田交付金の条件も踏まえて、改めて検討していただき意見書へ反映していきたいと思う。

委 員 委員会が始まる前は、既存施設の改修で良いと考えていたが、検討を進める中で、デジ田交付金が充てられるのであれば、耐用年数などを気にせずに済む新設が良いと考えるようになった。個人的には新潟市にある「い〜てらす」の聖籠版が理想と考えている。そのため、屋外公園のある弁天潟が候補地として最適ではないかとワークショップでも検討したところであった。しかし、それは前提としてデジ田交付金が充てられるからこそであり、それが無く、将来的に子ども達に多くの財政負担を強いるのであれば、本意では無いが、既存施設の改修でもやむを得ないと考える。

委 員 例えば古い既存施設を壊して、その場で整備する場合は新設、改修どちらの考え方になるのか。

事務局 新設となる。建物の解体には多額の費用が発生するため、現状使っていない施設があっても壊せない状況となっており、そこは財政的な問題がかなり大きいと考えている。

委員長 追加で開催する第9回委員会で町長へ提出する意見書（案）についての確認をする予定としていたが、これまでの多くの委員の意見を考えると、資料1を踏まえて、新設か既存施設の改修かの整備方法について、次回改めて検討したい。参加が難しい場合は、事前に事務局へ意見を提出してほしい。

委 員 事務局は委員の意見をただ受け止めるだけではなく、専門的な知識を交えながら、早めの情報提供に努めてほしい。

事務連絡

事務局 事務局の認識誤りによりこのような結果となり大変申し訳ない。第9回委員会は、11月27日19時からこの会場で開催予定である。参加が難しい場合は、事前に何らかの方法でご意見を頂戴したい。次回委員会も多くの意見をお願いし、本日の委員会を終了する。

以上